



<表紙> 3月26日に行われた下市リーグ(新人戦)にて
十津川少年野球クラブが見事準優勝しました。
おめでとうございます。



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

施政方針



高森のいえ

3月7日から14日まで平成29年十津川村議会第1回定例会が開かれ、更谷村長が平成29年度の施政方針を表明しました。その内容(要約)をお知らせします。

「むら創生」

安心安全な集落づくりを推進すべく、「谷瀬」をはじめとする地域づくりや「高森のいえ」などで進めてきた集落づくりを村の7区に展開する重要な時期であり、集落再生業務を継続していきます。

平谷地区地域交流センターは、村民や観光客が気軽に立ち寄り、物産販売や足湯により安らぎと癒しを提供するとともに、観光客への観光案内や体験型観光を行うことにより、交流の活性化と観光客の誘致を図り、地域の活性化を図る目的で運

営していきます。

道路関係では、村・林・農道の整備事業はもちろん、橋梁長寿命化事業など「命の道」を支える事業は最重要課題のひとつです。国道・県道の整備促進のため強力に要望活動を行います。デマンド型乗合タクシーの対象地域を神納川地区に拡大し、神納川から上野地方面へ診療所を中心に運行したいと思えます。村営バスについては、村内バス料金の上限を片道200円とします。観光客や村民のみなさんにバスを利用いただき、健康寿命を伸ばしていきたいと思えます。

高齢者福祉の観点からだれもが最後まで村で暮らし続けられる仕組みを推進するため、「もう一つの居場所となるいえ」やりがい・生き甲斐をみつけれられるいえ」として「高森のいえ」事業に取り組んできました。「高森のいえ ふれあい交流センター」の活用についても、広く地域住民や障害者団体、子育て世代など、ともにふれあえる場づくりの方向で

活用を図ります。

医療体制の充実を図るため、今年度も整形外科診療などの事業を継続します。病気の早期発見・早期治療を促進するため脳ドック検査などの費用の助成を継続します。

「ひと創生」

村の現状として、360戸余りある空き家の有効活用を図るため、水廻りなどの改修に対して空き家改修事業補助を新たに設け、空き家情報バンクへの登録を推進していきます。新規事業として空き家など解体事業補助を実施していきます。

移住定住の促進と若者の村外への流出を防止するため、高校・大学などに借り入れた奨学金の返済に対応して、補助を行っていきます。教育関係につきましては、「十津川第二小学校」が、4月から開校し、「十津川第一小学校」との連携、中・高等学校との連携を行っていくのが重要になります。

村史につきましては、編さんまでに調査や執筆などに長期間がかかりましたが、置村130年を迎える平成32年度には、地理や自然、教育、行政などの現勢編の編さんができるよう対応していきたいと思えます。

また、少子高齢化が進む本村において、子育てしやすい村づくりを推進し、若者の村外流出を防ぐと共に、移住・定住者を受け入れることは必要不可欠の施策と考えています。保育所の給食費無料化を始め保育の充実など、引き続き子育てしやすい村づくりに向けて事業や就学前教育の取り組みの充実に努めていきます。

「しごと創生」

初めての取り組みとして、世界的に有名な音響彫刻家ルーカス・キューネ氏による音響彫刻を、十津川材を提供し建設していきます。南玄関口である大字神下のモニユメントとして新たな観光資源としています。

きます。

次に林業・木材産業の推進についてであります。

林業6次産業の取り組みは、村の存亡をかけた挑戦であり、森林組合、木材協同組合、村内事業者など関係機関と連携を図り、結果・成果を出すよう一層の努力を傾注していきます。

作業道については、十津川方式の基幹作業道を私有林で新たに開発していきます。

さらに、スイスのフォレストラー養成校の実習生を2か月間受け入れ、スイスのフォレストラーの知識を村の林業関係者へ浸透させていく事業を実施します。

製材・加工業などの木材産業の振興については、村内の持ち家や賃貸住宅などへの村産材の新たな需要を喚起するため、村産材で村内大工が建設する住宅などの新築や増改築へ木材代への補助を行う事業を新設します。

農業関係では、農業者支援のため

継続事業に加えて、農産物施設栽培

に取り組む個人や団体を支援し、地域活性化と生産体制強化を図るため、農林産施設栽培支援事業をあらたに実施します。

観光事業関係の施策では、全国温泉総選挙2016健康増進部門で2位になりました。このことをさらに広報していくとともに、「温泉保養地」の魅力発信に努めていきます。

観光情報の発信体制をより強化するため、上野地地区での南部地域への観光・誘導案内を観光協会に業務委託して実施します。

奈良県では、閑散期の12月から翌年3月までの4か月間、村を通じてバスのキャッシュバックキャンペーンを実施していただきました。

初めて村を訪れた人がまた訪れたい村を目指し、まずは村内インフラ整備を進めていきます。商工会並びに観光協会と協力して、なお一層の産業振興・観光振興に取り組んでいきます。

中申土捨場の整備については、造

成工事を継続して実施します。

さらに消防・救急・防災体制については、現在、奈良県広域消防組合五條消防署十津川分署及び大塔分署の2か所で全村を管轄していますが、3月21日から奈良県のドクターヘリが運用され、災害や緊急時の体制が強化され、さに安全安心が確保されます。

最後に行財政改革についてです。職員の意識改革、勤労意欲の向上、資質・能力の向上を主目的とした人事評価制度の構築と制度の定着を推進するため、職員研修の充実を図るとともに、最小の人数で最大の効果が出せるように取り組むことで住民へのサービス向上に努めていきます。

最後に、集落支援員や7区懇話会との連携強化とともに、主要事業説明会や自治体放送、ホームページなどで積極的な情報発信に努め、村民のみなさんご提案を村政に反映するとともに、自主自立を基本に結果・成果を出す行政運営を行っていきます。

— 予算編成の基本方針 —

基本目標3 しごと創生
 村の資源を活用した村内産業の継承・発展による雇用の創出と、多様な働き方に合わせて「しごと」を続けられる十津川村

基本目標2 ひと創生
 こころを合わせて村の暮らしやしごとを支え合い、村の将来を担う「ひと」を増やし育む十津川村

基本目標1 むら創生
 村の暮らしを豊かにしてきた森林・自然・文化・風景、ひとの絆などを守り、村民みんなが最期まで幸せに暮らし続けられる十津川村

十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略に沿った予算編成をおこないました。

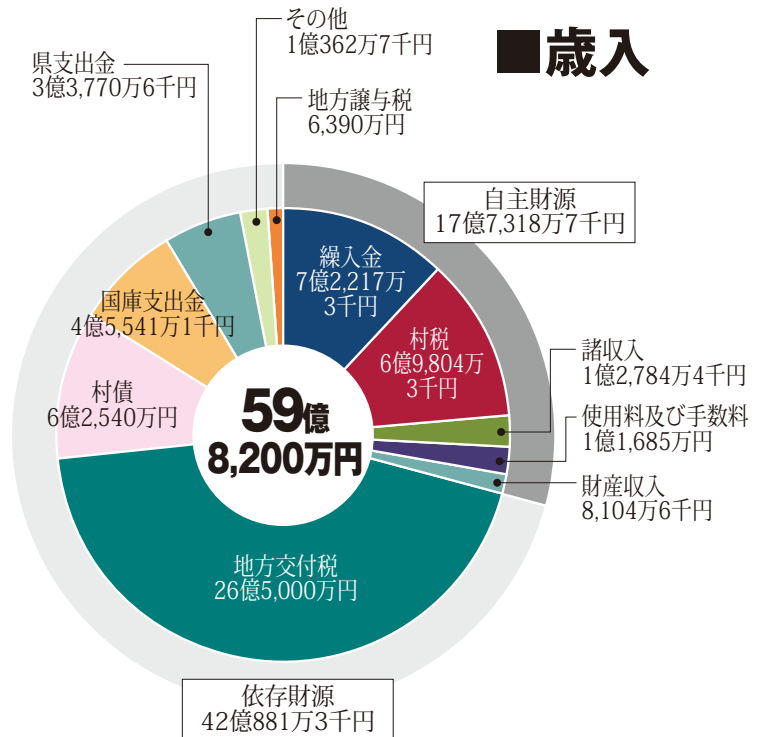
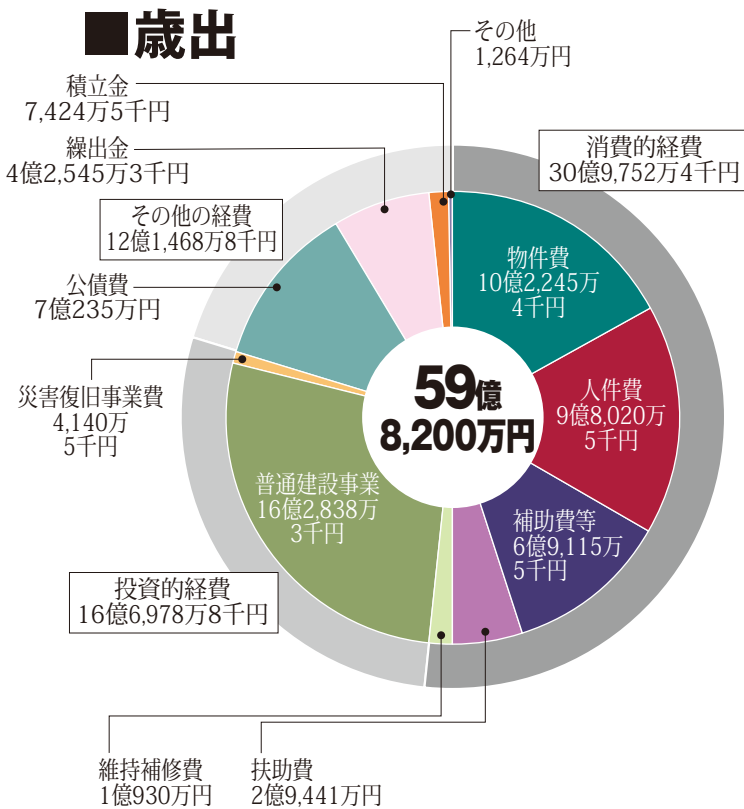
平成29年度

一般会計予算

59億8,200万円

(前年度比13億8,499万5千円減)

特別会計は
23億6,136万5千円
 (前年度比5億5,306万6千円減)



— 各特別会計の予算額 —

	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業特別会計	5億9,316万2千円	2.4%減
後期高齢者医療特別会計	6,445万3千円	1.0%減
国民健康保険診療所特別会計	2億1,832万3千円	0.7%減
介護保険事業特別会計	7億638万円	1.1%増
介護サービス事業特別会計	3,731万5千円	3.7%増
簡易水道事業特別会計	2億3,273万3千円	70.0%減
貯木場等維持管理事業特別会計	4億6,234万2千円	0.5%減
十津川温泉事業特別会計	2,836万1千円	1.0%増
湯泉地温泉事業特別会計	1,399万6千円	1.4%減
財産区大字迫西川特別会計	430万円	8.2%増



一般会計の内容

【歳入】

村税は、住民税及び村たばこ税が減少する見込みであるが、固定資産税、軽自動車税の増により7.9%増の6億9,800万円を見込んでいます。

普通交付税は従前、特別交付税措置されていた福祉事務所分の振替増(7,200万円)、錯誤による減等(8,900万円)により23億8,300万円、特別交付税については福祉事務所の減(7,200万円)、集落支援員等の特別交付税措置による増(4,500万円)などにより2億6,700万円、地方交付税総額では、1.9%減の26億5,000万円。

国庫支出金は、十津川第二小学校建設にかかる国庫負担金の減(2億8,100万円)、高森のいえ建設事業にかかる社会資本整備総合交付金の減(1億3,700万円)などにより47.3%(4億1,000万円)の減。県支出金は携帯電話整備事業費交付金

(2,900万円)、道整備交付金(2,700万円)がそれぞれ増となるが、復興住宅等建設事業補助金(7,100万円)などの減により5.4%(1,900万円)の減。財産収入は、立木売却代の減(3,100万円)により、28.2%の減。

基金からの繰入金は、財政調整基金(1億2,600万円減)、公施設整備基金(1億円減)などにより、22.9%減の7億1,900万円と、歳入総額の12%を占め、依然高い水準。

村債については、十津川第二小学校建設及び南和広域医療企業団負担金にかかる過疎対策事業債の減により53.3%減の6億2,500万円。

【歳出】

物件費は十津川第二小、みどり保育所にかかる備品購入費の減、いきがい活動支援通所事業委託料、総合計画作成委託料等の減により6.4%(7,000万円)の減。維持補修費については、道路維持修繕(保線業務)等の増により6.5%(700万円)の増、扶助費は、障害者福祉扶助費、生活保護扶助費等の増により、7.5%(2,100万円)の増。補助費等については、南和広域医療企業団負担金等の減により12.3%(9,700万円)の減。

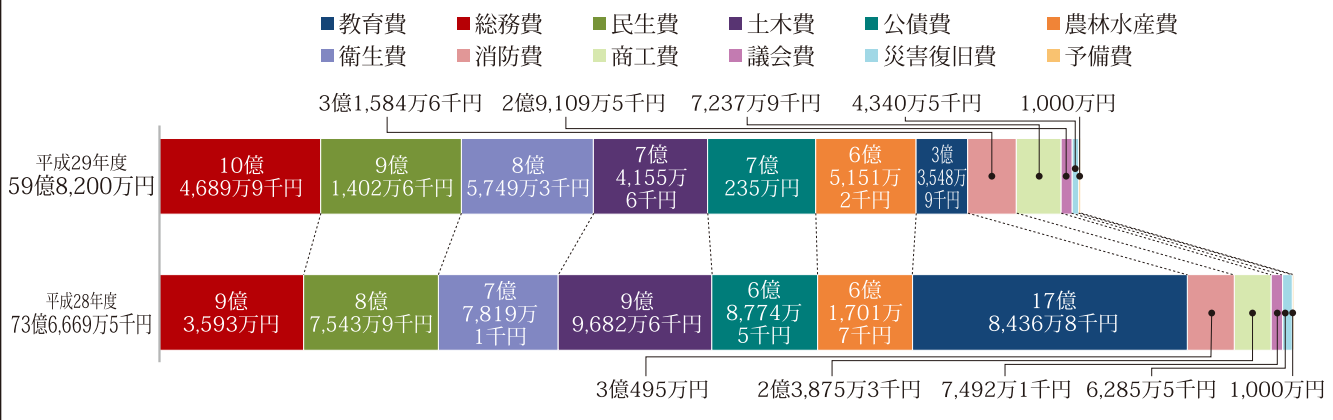
普通建設事業費は、補助事業では、十津川第二小学校建設事業、高森のいえ建設事業等の減により76.9%(15億7,600万円)の減。単独事業では中申土捨場整備工事、高森の郷施設改修工事等の増により39%(3億2,500万円)の増。

災害復旧事業費は、林道災害復旧工事、河川災害復旧工事等の減により、34.1%(2,100万円)の減。

公債費は過疎対策事業債、臨時財政対策費の償還額増により2.1%(1,500万円)の増。



◎歳出の目的別分類の状況 (一般会計)



— 平成29年度 —

村の主要施策

平成29年十津川村議会第1回定例会で承認された平成29年度予算で行う主な事業を掲載します。

・誰もが集える交流の場づくり

継続 新規	事業名	予算
新規	平谷地域交流センター運営事業	345万4千円
継続	南部・北部老人憩いの家管理事業	718万3千円
継続	十津川大運動会	118万7千円
新規	十津川村民ひろば	350万3千円

・暮らしの拠点をつなぐ安全安心なアクセス環境づくり

継続 新規	事業名	予算
継続	デマンド交通タクシー運行事業	367万2千円
継続	熊野交通運行協力金	388万4千円
継続	奈良交通バス運行補助	1474万円
継続	五條市コミュニティバス運行補助	109万円
新規	奈良交通路線バス運賃補助	90万円
継続	村営バス事業	1億6,636万3千円
継続	中串土捨場整備事業(1期・2期工事)	2億6,910万円
継続	林道開設事業(高滝線)	3,499万2千円
継続	林道改築事業(川津今西線)	3,499万2千円
継続	林道改良事業(旭線)	3,142万8千円
新規	橋梁保全整備事業(内原線)	3,499万2千円
継続	橋梁保全対策事業(月谷線)	1,500万円
継続	村道開設事業(玉置川・七色上地・高津・下藪川線)	4,900万円
継続	村道改良事業(沼田原・平谷那知合・高滝線他)	1億1,650万円
継続	村道災害防除事業(高森線)	3,050万円
継続	道整備交付金事業(滝川奥里線)	2,400万円
継続	橋梁長寿命化事業	1億4,600万円

・村の「至宝」の継承

継続 新規	事業名	予算
継続	復興集落再生プロセスマネジメント業務委託	967万7千円
新規	国民文化祭実行委員会補助	105万2千円
新規	看板修繕事業(花折塚・高岩寺跡)	122万1千円
新規	歴史民俗資料館修繕工事	156万3千円
新規	果無集落電柱移設事業	230万円
継続	指定文化財修理補助	100万円
新規	村史編纂事業	1,098万円
継続	集落環境整備事業	216万円
継続	小水力発電施設モデル事業	117万6千円
継続	十津川村環境活動支援事業	30万円
新規	農林業交流体験活動支援事業	40万円
継続	十津川農地担い手支援事業補助	58万円



●むら創生

・村民が支えあい、最後まで暮らし続けられる環境づくり

継続 新規	事業名	予算
新規	地域活動支援事業補助	380万円
継続	障害者相談支援事業	350万円
継続	生きがい活動支援通所事業	887万9千円
継続	高森の郷施設整備事業	7,581万1千円
継続	共同飲料水供給施設補助	2,793万2千円
新規	永井・重里水源基本計画業務委託	380万円
新規	水道施設等調査管理事業	683万1千円
継続	鳥獣害対策事業	2,454万円
継続	昴の郷温泉プール改修工事	1,405万2千円
継続	急傾斜地崩壊対策事業	2,450万円

・安心な出産・魅力ある子育てのできる環境づくり

継続 新規	事業名	予算
継続	結婚新生活支援事業補助	48万円
継続	出生祝い金	250万円
継続	妊婦健康診査補助	275万円
継続	村っこ広場	123万3千円
新規	保育所給食無料化事業	648万円
新規	放課後児童居場所づくり事業	150万円
新規	通園費補助事業	178万円
継続	小中学校給食費補助事業	490万円

継続	施業放置林整備事業	971万6千円
継続	森林整備地域活動支援交付金事業	1,802万円
継続	村産材生産促進事業	2,065万円
継続	作業道整備事業補助	140万4千円
継続	美しい森林づくり整備事業	5,811万8千円
継続	私有林管理事業	690万円
新規	リース・フォレスター校実習生受入事業	120万円
新規	基幹作業道開設工事(松柱線)	2,200万円
新規	広葉樹林造林調査研究委託	428万7千円

【貯木場特別会計】

継続 新規	事業名	予算
新規	村産材PR事業	137万円
新規	村内住宅等木材利用促進事業補助	2,050万円
継続	十津川材伐採奨励金事業補助	6,889万5千円
継続	原木流通改革・人材育成事業	4,274万8千円
継続	十津川材生産流通促進事業	5,500万円
新規	十津川村産柱材提供交付金事業	1,503万4千円

・十津川らしさでもてなす観光産業の活性化

継続 新規	事業名	予算
新規	ホームページ更新委託(再掲)	691万2千円
新規	音響彫刻設置事業	200万円
継続	観光PR事業	374万円
新規	主要観光地インバウンド等対策事業	62万4千円
継続	地域おこし協力隊設置事業	440万8千円
継続	トレイルランニング大会	100万円
継続	路線バス活用誘客促進事業	1,600万円
継続	昴の郷温泉プール改修工事(再掲)	1,405万2千円

・村の「糧」づくり

継続 新規	事業名	予算
継続	地域おこし協力隊配置事業(再掲)	2,315万6千円
継続	起業チャレンジ応援事業	150万円
継続	十津川村農産物加工所・直売所支援事業補助(再掲)	72万円
継続	十津川もんづくり支援事業補助(再掲)	45万円
新規	農林産物施設栽培整備支援事業	300万円
新規	十津川産農林産物販路拡大支援事業	100万円
継続	シカ・イノシシの資源利用推進事業	93万8千円
継続	南部・東部振興物産販売促進支援事業	177万4千円

●ひと創生

・移住定住の促進

継続 新規	事業名	予算
新規	ホームページ更新委託	691万2千円
継続	地域おこし協力隊配置事業	2,315万6千円
継続	空き家活用促進住宅整備事業	705万9千円
継続	地域受入協議会支援事業	50万円
新規・継続	空き家バンク活用支援事業	760万円
新規	奨学金等返還補助	100万円
新規	空き家等解体事業補助	1,500万円

・やりがい生きがいをもつことのできる環境づくり

継続 新規	事業名	予算
継続	集落支援員配置事業	832万8千円
継続	十津川村元気づくり支援事業	400万円
継続	十津川村農産物加工所・直売所支援事業補助	72万円
継続	十津川もんづくり支援事業補助	45万円
新規	農業機械導入支援事業	56万円

・村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供

継続 新規	事業名	予算
継続	授業力アップ事業	57万9千円
継続	中高一貫教育推進委員会補助	100万円
継続	スクールカウンセラー派遣事業	34万9千円
継続	教育相談員配置事業	37万8千円
継続	十津川高校支援会補助	750万円
継続	サマースクール推進事業	37万2千円
継続	修学旅行費補助事業	345万3千円
継続	小学生「早期英語教育」推進事業	31万円
継続	英語指導助手招致事業	420万2千円
継続	十津川第一小学校改修工事	1,500万円

●しごと創生

・森林自然を循環再生させる森林関連産業の活性化

【一般会計】

継続 新規	事業名	予算
継続	村有林境界杭設置事業	147万6千円
継続	村有林管理委託事業	152万円
継続	村有林事業	1億2,759万6千円

むらづくりの分野別方針 ～むらづくりをすすめるための 各分野の理念と基本的な方針～

分野	理念と基本的な方針
教育	<p>村の宝を一人ひとりが継承し、人間力・個性・村愛精神を養う教育・生涯学習をすすめ、やりがい・生きがいのあふれるむらづくりをすすめます</p> <p>○豊かな自然と地域ぐるみで健やかな成長を育む就学前教育の充実 など</p>
福祉	<p>村民誰もが健康に安心して暮らし続けられるよう、暮らしを支えるサービスを連携させるとともに、村民みんなが互いに助けあい支えあうむらづくりをすすめます</p> <p>○地域での暮らしを支える福祉サービスのネットワーク化 など</p>
移住	<p>村外に対する発信力を高め、村内で求められる人材や村に惹かれる人、村出身者をつなぎ、村外から人を迎え入れるしくみの構築をすすめます</p> <p>○移住者を地域で迎え入れる環境づくり など</p>
産業	<p>村のあらゆる宝を最大限に活かして地域内循環を促すとともに、村ならではの生業で「十津川ブランド」の確立をすすめます</p> <p>○林業の6次産業化の推進 ○観光資源を活かした村ならではの魅力の創出 など</p>
生活環境	<p>生活の基盤を守り、村ならではの暮らしの魅力を高め、村民が安全安心・心豊かに暮らし続けられるむらづくりをすすめます</p> <p>○道路等の整備による生活基盤の強化 ○生活拠点と集落を結ぶ交通機関の再編 など</p>
行財政	<p>役場、村民、関係団体、事業者等が“村一体”となってむらづくりをすすめます</p> <p>○計画の継続的な進行管理 ○既存施設の活用等による公共施設の再編 など</p>

むらづくりの戦略的プロジェクト ～分野の枠を超えて連携し、 むらづくりを総合的にすすめる戦略～

区分	プロジェクト名
住み続け住み了(お)える暮らしプロジェクト	在宅医療・介護(予防)プロジェクト／高齢者のやりがい生きがいづくりプロジェクト／へき地集落の暮らし再生プロジェクト／定住の住まい・環境づくりプロジェクト／庁舎再生プロジェクト／交通環境再編プロジェクト
村内外から呼び寄せ、つきあい・ふれあう場プロジェクト	文化財再考プロジェクト／アート回遊観光プロジェクト／村外から人を呼び寄せる移住誘致プロジェクト／公共施設再編プロジェクト／土捨場跡地の活用プロジェクト
村ならではの子育て・教育環境プロジェクト	地域内子育てプロジェクト／十津川ならではの教育確立プロジェクト／十津川高校と連携した生業の継承プロジェクト
生き続ける森林の育成プロジェクト	森林再生プロジェクト／林業6次産業化プロジェクト
村から生み出すエネルギー源プロジェクト	地域内のエネルギー循環プロジェクト
神秘性ある秘境への旅人招致プロジェクト	十津川温泉郷の回遊できる温泉街づくりプロジェクト／十津川温泉郷湯治プロジェクト／十津川食材を活かす“十津川もん”づくりプロジェクト／十津川の自然体験型観光の確立プロジェクト／村民”おもてなし”型観光確立プロジェクト



十津川温泉に4月からオープンした
住民と観光客が交流する場所「平谷地区地域交流センター」

むらづくりの羅針盤

〈第5次十津川村総合計画〉

一人ひとりを見つめるむらづくりにより、

先人の千年の歴史を未来につなぐ

村では、「第4次十津川村総合計画」の期間満了を機に、これまでの取組も含めて村をもう一度見つめなおしました。

今後のむらづくりのための行政の長期的な方針を定め、総合的・計画的な行政運営を行う基礎となる「むらづくりの羅針盤」第5次十津川村総合計画」を策定しました。



山々に囲まれ自然と共生する集落



暮らしの技を生かした散歩道の整備

十津川の使命

〈十津川の維持・再生・成熟のためのむらづくりの考え方〉

この成熟期において、これまでのような「発展」「成長」に捉われることなく、人口減少・高齢化を受け入れ、村民の暮らしと幸せを守るためのむらづくりをすすめるため、一人ひとりの人生と心を見つめ、先人たちが築いてきた千年の歴史を未来につなぎます。

- ① 助けあい支えあいの精神に基づく、自立した村の確立
- ② やりがい生きがいのある暮らしのための知恵と技、文化の継承
- ③ 山への感謝の念を込めた自然と共生する暮らしの実現

十津川のむらづくり

〈むらづくりの目指す方向とすすめ方〉

行政と村民・事業者・関係団体などが、むらづくりの方向や理念を共有し、心をあわせて国・県とともに取り組むための「むらづくりの羅針盤」として、本計画を策定します。

この計画は、10年後の村の姿を考え、将来に備えた目標とそれを実現するプロジェクトなどを位置づけ、総合的かつ計画的な行政運営を行うための日々の行政の指針とします。

【計画期間】

平成29年度～平成38年度

○目指す方向性

「心身再生の郷」

○むらづくりの理念

十津川固有の風景に包まれた森林・文化・村民の絆などの村の宝を未来に引継ぎ、村民が豊かに、幸せに暮らし続けていくことができる村の維持、再生、成熟をめざします。



平谷小学校・西川第一小学校 西川第二小学校 今までありがとう!

3月18日西川第二小学校、19日平谷小学校、20日西川第一小学校で閉校式と集いが行われました。各小学校でたくさんイベントが行われました。



卒業生による鼓笛隊の様子



児童による思い出発表



児童での校歌斉唱



校旗返納の様子



集いで立食



獅子神楽の様子



吉本新喜劇に負けない、西川新喜劇





奈良県とまちづくりに関する協定を締結

3月16日、奈良県庁で、奈良県と十津川村とのまちづくりに関する包括協定締結式が行われ、奈良県と十津川村との間でまちづくりに関する協定を締結しました。

奈良県では、県内市町村と連携したまちづくりを進めており、この協定により、県は県有資産の有効活用ができ、市町村は県から技術支援や財政支援を受けることができます。

今回の協定により、村が紀伊半島大水害以降に取り組んできた谷瀬地区や高森地区などでの集落づくりをより一層県と連携しながら進めます。

役場の職員です！



役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみなさんよろしくお願ひします。

氏名…藤重 季恵きえ
所属…教育委員会事務局 教育課
担当業務… 村内の文化財や展示施設の管理、村史編さん、教育普及など

ひとこと… 今年1月から教育課の学芸員として入庁しました。

村で編さんする予定の「十津川村史」の製作、文化財の保存や展示、教育普及などに携わります。現在は、歴史や伝統を身近に感じていただける場を増やしたいと考えています。村、ひいては日本の貴重な財産である歴史や文化財を後世に伝えていけるように努力します。今後ともよろしくお願ひします。



役場人事異動

【】は旧職

○主事級(3月31日付)

▼鈴木悠太・総務課主事(奈良
県実務研修員)【教育委員会教
育課学校統合推進室主事】▼小
林元・農林課主事(林野庁派遣)
【建設課地籍調査室主事】

○次長級

▼近藤昭夫・農林課参事(農林
課参事(兼)農林課林業振興対
策室長)

○課長級

▼浦誠・農林課長(兼)農業委員
会事務局長【農林課主幹(兼)農
業委員会事務局長】▼馬場健一・
農林課林業振興対策室長【農林
課課長補佐(林野庁派遣)】▼和
田才子・教育委員会教育課長

【教育委員会教育課長(兼)学校
統合推進室長(兼)総務課村史
編纂準備室長】▼阪本靖子・福
祉事務所所長(兼)花園保育所
所長【福祉事務所所長】

○課長補佐級

▼大前貴広・観光課長課長補佐
【観光振興課課長補佐(兼)建設
課主幹】▼山口一美・上野地保育
所所長【小原保育所所長】▼林ひ
ろみ・みどり保育所所長【上野地
保育所所長】▼松實英美・小原
保育所所長【花園保育所所長】

○係長級

▼千葉陽一・農林課係長(兼農
林課林業振興対策室係長【農林
課係長(住友林業フォレスト
サービス株式会社派遣)】▼和田
一幸・農林課林業振興対策室係
長【農林課林業振興対策室主
査】▼岩本智津・住民課係長
【住民課主査】▼中南悦子・花園

保育所係長【出谷幼児教室主
査】▼則本ちほ・みどり保育所
係長【みどり保育所主査】

○主事級

▼神谷明成・総務課主事【総務
課主事(奈良県実務研修員)】

○調理員

▼山形妙子・十津川中学校【み
どり保育所】▼田野上千江子・
十津川第一小学校【十津川中学
校】▼北村薫・十津川中学校【西
川第一小学校】▼松葉直美・十津
川第二小学校【十津川中学校】
▼津賀悟志・十津川第二小学校

【西川第二小学校】▼熊井勇樹・
十津川第二小学校【平谷小学
校】▼横倉稚佳子・十津川中学
校【平谷小学校】

○新規採用

▼松崎友哉・地域創生推進課主
事(兼)総務課主事▼吉川由一・

観光振興課主事(兼)総務課主
事▼池田聡・建設課技師(兼)総
務課技師▼川本悠・建設課地籍
調査室主事(兼)総務課主事▼
中泉光稀・住民課主事(兼)総務
課主事▼久保光大・住民課(兼)
総務課主事▼亀本真規・住民課
技師(兼)総務課技師▼作間美
知子・診療所看護師(兼)総務課
技師▼後木茂宏・小原保育所調
理員

○再任用

▼松葉和洋・教育委員会教育課
学校統合推進室顧問

○退職(3月31日付)

▼森崎淳子【みどり保育所所長】
▼松葉里香【十津川中学校】▼
小田朋子【十津川第一小学校調
理員】▼平宜史【農林課長】▼東
和也【福祉事務所主事】▼野村
大志【福祉事務所保健師】▼森
恭子【診療所看護師】



魅力ある子育てのできる環境へ

4月1日から妊婦健診費用の助成金と出生祝金が変わりました。

妊婦の健康状態による健診回数など自己負担額に差があるため助成金を見直しました。

また子育て世帯の費用負担軽減のために祝金が増額されました。

【妊婦健診費用の助成金】

上限13万円

回数:無制限

【出生祝金】 10万円



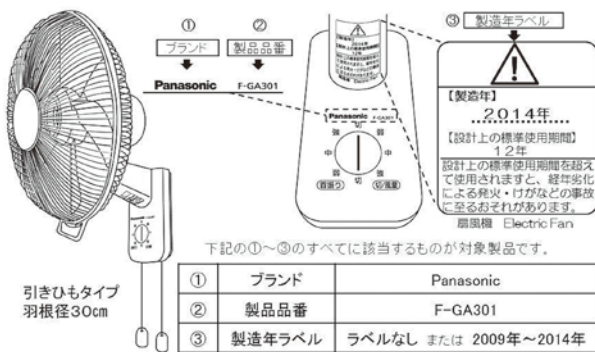
問 住民課 ☎0746(62)0900

リコールについて(壁掛扇風機について)

パナソニック株式会社は、2008年10月から2014年12月に製造したパナソニックブランドの壁掛扇風機を無料で対策品と交換・設置を行うことを発表しました。

上記期間に製造した製品の発火事故が発生しており、製造上の不具合による発火事故であることが判明しています。

対象品をご使用されている人は、直ちにご使用を中止いただき下記フリーダイヤルまたはホームページまで連絡してください。



※「National」ブランドの製品は今回の対象期間より前の製造となるため対象外です。
※2008年10月～2009年3月の生産品は製造年ラベルが貼り付けてありません。

問 パナソニック株式会社 ☎0120(872)136
ホームページ
<http://panasonic.co.jp/es/peses/kfan/>

第10回特別弔慰金の請求がまだの方へ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在で、公務扶助料等の受給者がいない場合、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。対象となるのは次の順番による先順位のご遺族お一人です。



1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の死亡時生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 前述3以外の
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 前記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族

【請求期限】平成30年4月2日

※請求期限を過ぎると、法律の規定により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますのでご注意ください。

問 住民課 ☎0746(62)0900

「憲法週間」記念無料相談

時 5月10日(水)

午前9時30分～正午

午後1時～午後3時30分

所 奈良弁護士会

(奈良市中筋町22-1)

経済会館

(大和高田市大中106-2)



申 各会場先着20人 5月1日まで(電話予約)

平日午前9時30分～午後5時

問 奈良弁護士会 ☎0742(22)2035



— 役場代表 —	— 庁舎2階 —	— 庁舎1階 —	— 庁舎3階 —
電話 0746(62)0001	総務 62-0001	住民 62-0900・62-0911	議会事務局 62-0002
FAX 0746(62)0210	観光 62-0004	財政 62-0903	
IP7㉿ 050-5004-6720	農林 62-0005	建設 62-0904・62-0905	— 庁舎地下1階 —
050-5004-6721	教育 62-0003・62-0067	福祉 62-0901・62-0902	生活環境 62-0907
050-5004-6722	地創 62-0910	出納 62-0906	水道 62-0908

心身再生料理講座 ～第2回～

村では昨年夏から、郷土食がどの様に体に良いのか学び、新たなレシピを考案する、「郷土食材を使った心身再生料理講座～郷土食で老化予防をPR～」を開催しました。その講座のレシピを全4回に分けてご紹介します。



「脳に良いレシピ～鮭と白菜のクリーム煮～」

脳活には①決まった時間に腹7分目②無理に食べない③美味しいものを食べるということが大切です。鮭はアスタキサンチンを多く含み、DHCやたんぱく質が豊富に含まれています。乳製品は脳の興奮を鎮める働きがあり、カルシウムも摂取することができます。みなさんも脳に良い料理をご家庭でぜひ作ってみてはいかがでしょうか。

鮭と白菜のクリーム煮

●材料(1人分)

生鮭	40g
食塩	1g
こしょう	0.1g
はくさい	40g
しいたけ	5g
しょうが	1g
サラダ油	1g
中華だし	1g
普通牛乳	50g
片栗粉	2g
白みそ	8g

●献立レシピ

- ①鮭は一口大に切る。
- ②白菜は2～3cm幅に切り、しいたけは薄切り、しょうがは千切りにする。
- ③鍋にしょうがを入れて炒め、香りが出たら、しいたけ、白菜を加え、ヒタヒタに水を入れて中華スープと鮭を加える。
- ④煮立ったら牛乳を加えて弱火にし、塩・こしょうで味を整える。白みそを入れてサッと混ぜる。
- ⑤水溶き片栗粉でとろみをつける。

平成29年度 村税納期カレンダー

納付書発送月	税目	村県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	納期限または 口座振替日
4月						
5月			1期 全期前納	全期		5月31日
6月		1期 全期前納			1期 全期前納	6月30日
7月			2期		2期	7月31日
8月		2期			3期	8月31日
9月					4期	10月02日
10月		3期			5期	10月31日
11月			3期		6期	11月30日
12月					7期	1月 4日
1月		4期			8期	1月31日
2月			4期		9期	2月28日
3月					10期	4月02日

※税金の納め忘れを防ぐため、納付には便利な口座振替をご利用ください。

- 庁 外 -		- 役場以外 -	
衛生センター 63-0391	し尿処理場 63-0291	観光協会 63-0200	森林館(古ル野) 62-0567
小原診療所 63-0040	上野地診療所 68-0207	泉湯 62-0090	滝の湯 62-0400
歴史民俗資料館 62-0137	体育文化センター 63-0067	温泉プール 64-0762	高森の郷 64-1800
		北部保健センター 68-0017	森林組合 64-0301
		十津川警察庁舎 63-0110	五條消防十津川分署 64-1190
			道の駅十津川郷 63-0003
			庵の湯 64-1100
			社会福祉協議会 64-0666
			商工会 62-0132
			五條消防大塔分署 0747-36-0317

平成29年度がん検診のお知らせ

夏の総合健診が変わります!

※夏の総合健診とは、国民健康保険の「特定健康診査」と後期高齢健康保険の「後期高齢健康診査」のことです。

1. がん検診の申し込み方法が変わります!(胃・乳・子宮がん)

回覧 → 郵送(個別に案内通知します)

※社会保険の方への個別通知はありません。電話でお申し込み下さい。



2. 胃がん検診が夏の総合健診(集団)とセットになります!

75歳以上の方で胃がん検診が困難な方(バリウムの誤嚥、検査台の回転等)は、血液検査での胃がんリスク検診を行います。



3. 前立腺がん検診(40歳以上男性)が始まります!

前立腺は男性だけにあり、精液の一部をつくっている臓器です。前立腺がんは早期に発見すれば治療することが可能です。前立腺がん検診は、血液検査です。



4. がん検診料金が値下げになります!(下記表を参照)

乳がん・子宮頸がん検診を個別に医療機関で受診される方は、一旦医療機関で2,000円お支払下さい。受診後、領収書を住民課窓口にて提出して下さい。



日程	検診名	事項負担金 (変更前)	自己負担金 (変更後)	申込方法	備考
平成29年 8月7日~10日	健康診査	500円	500円	夏の総合健診を申し込んで下さい。セット検診です。	基本項目
	肺がん	500円	500円		セットで500円
	大腸がん				集団健診のみ
	胃がん	1,000円	500円		男性のみ
平成29年 7月1日~2日	前立腺がん	新規	500円	夏の総合健診の申込と一緒に同封します。	2年に1回の検診
	乳がん	1,000円	500円		
	子宮頸がん	1,000円	500円		

夏の総合健診(集団)で実施していた腹部超音波(エコー)検査は、今年度より廃止します。腹部超音波(エコー)検査を希望される方は、中川医院の個別健診でお申し込み下さい。

1 2

日本人の
およそ2人に1人が
がんになるといわれています。
がん検診を定期的にうけましょう!

問合せ
住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

道具のこと

知っている人を教えてください！

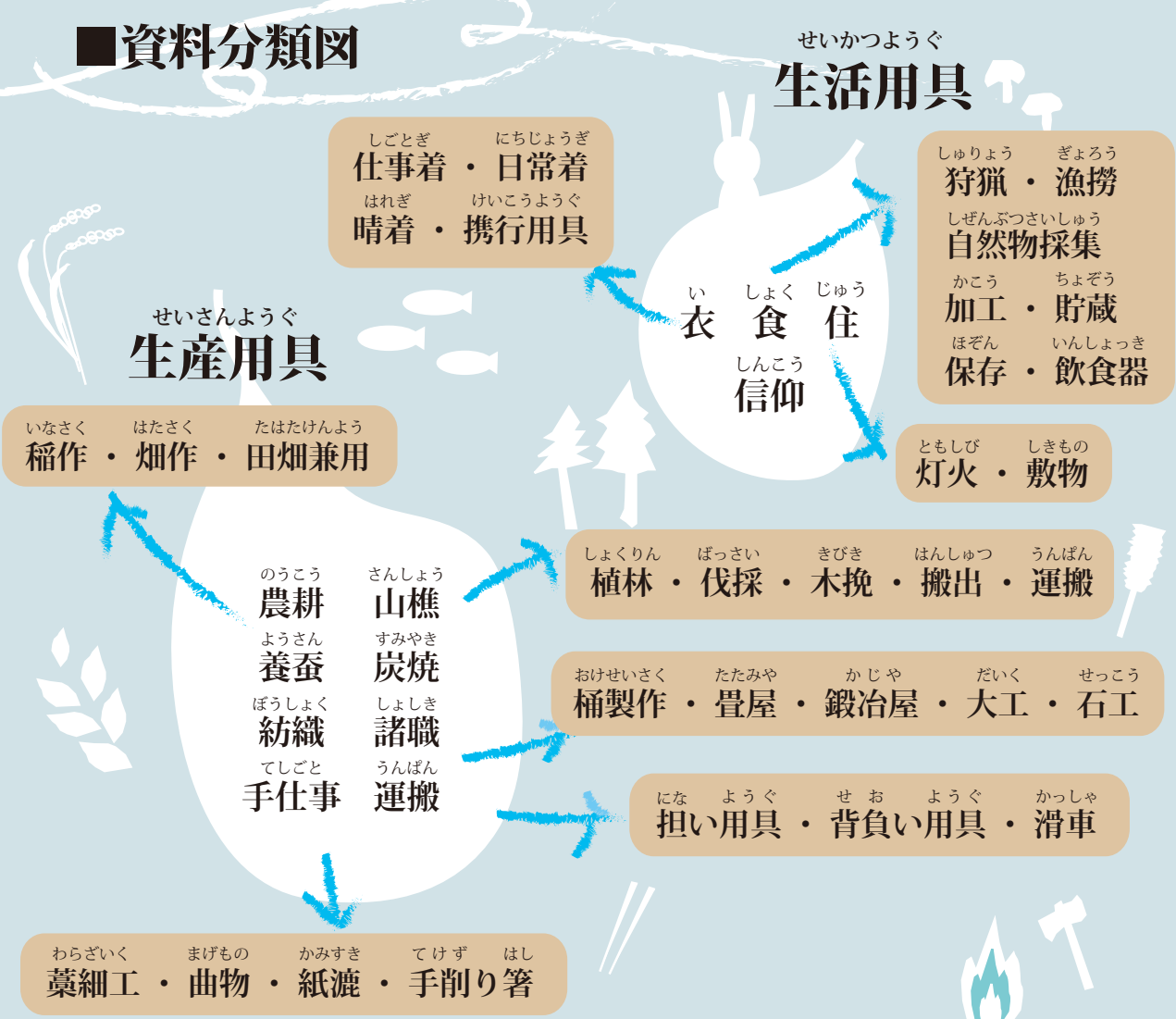
下にある図の中の職業についていた人、道具の使い方や名前の分かる人がおられましたら、ぜひお話を聞かせてください。

民具は地域によって呼び名が違います。実際に使われていたときの道具の名前を教えてください。70歳以上で詳しくな人をご存知の人は、推薦をお願いします。

■連絡先

十津川村教育委員会 教育課
学芸員 藤重 季恵
電話 0746-62-0067
FAX 0746-62-0522

■資料分類図



みんぐ **民具**ってなんでしょう。

民具は民俗資料とも言われ、わたしたちの日常生活で必要とされて作られ、使用されてきた道具のことです。使用する人々自身の手作りになる素朴なものから職人の製作した物までありますが、近代工業により大量生産された物は民具とはいいません。

そもそも **文化財**とは？

文化財と聞くと、お寺や絵などをイメージするかもしれませんが。しかし、お祭りなどの風習や普段使っている言葉も広い意味では「文化」です。「文化」はわたしたちの生活のあらゆることに関わり、広がりをもっているのです。ですから、わたしたちの営みの中で生み出されたもの全てを「文化財」ということもできます。そして、その中でも特に、歴史・芸術・学術的な価値をもつものを、国や県、市町村が法律を定めて保護しています。

村では どんなものを集めているの？

昭和30年頃までの民具を収集しています。それらの道具を整理し、十津川村の伝統的な生活を伝えていけるように国の文化財登録をめざしています。



国民年金はあなたの味方です!

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の人には、「国民年金に加入して保険料を納めること」が法律で義務付けられています。「年金なんて…」と思われるかもしれませんが、国民年金は、老後だけでなく、“安心”で“お得”な現役世代の強い味方です。

▶ 国民年金が“安心”な理由

国民年金は国が運営!

- 国が責任をもって運営しているので、安心です。
- 基礎年金支給額の2分の1は、国が負担しています。
(未納のままですと、この国庫負担分も含めて受給できません。)



▶ 国民年金が“お得”な理由

■ 老後を支える終身保障です!

- 老後の給付(老齢基礎年金)は、終身で受け取れる**一生涯の保障**です。

■ 万が一の時も保障されます!

- けがや病気などが原因で一定の障害が残ったときには「**障害基礎年金**」が、死亡したときには、残された家族に「**遺族基礎年金**」が支給されるなど、現役世代の保障も充実しています。

■ 社会保険料控除が受けられます!

- 納めた保険料の**全額が所得から控除**されます。

■ 年金を受け取る条件が緩和されます!

- 保険料を40年納めることが原則ですが、万が一、納めることができなかった場合でも、**25年**あれば必要な期間*を満たすことができます。
さらに、この期間は**25年から10年に短縮される予定です**。
※老後の年金を受け取るのに必要な時間(納付や免除等の期間)です。



▶ 納め方も選べて便利!

① 金融機関、郵便局、コンビニの窓口、ATMでの納付

日本年金機構からお送りしている納付書を使って、各窓口で納める方法です。

② 電子納付

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングで納める方法です。

③ 口座振替

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。

④ クレジットカード納付

クレジットカードにより定期的に納める方法です。



お問い合わせ —————▶ 大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
▶ 住民課(国民年金窓口) ☎0746 (62) 0900



こんなときには必ず 14日以内に届け出を!!

	こんなときに	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書（または退職証明書）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	在留カードなど
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証、印かん （職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カードなど
その他	村内で転居したとき	保険証、印かん
	世帯主、氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書（または学生証の写し）、印かん
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印かん	

※上記以外に本人と確認できるものが必要な場合があります。

※75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

◆届け出が遅れると◆

- ・国保の資格が発生した月の分まで、さかのぼって国保税を納めることとなります。
- ・その間にかかった医療費は、特別な理由がない限り全額自己負担となります。
- ・資格がなくなった後で国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することとなります。
- ・国保と社会保険の保険税(料)を二重払いしてしまうことがあります。

— お問い合わせ —

▶ 国保税に関することは・・・財政課 ☎0746(62)0903

▶ 保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746(62)0911

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種となりました。
この予防接種は肺炎球菌が原因となる肺炎の感染症を予防します。肺炎にかかった場合重症化を防ぐことがあります。
1回接種すると通常5年間予防効果が持続します。

定期接種対象者（平成30年度まで、毎年対象が変わります）

(1) 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間）に、
下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和27年4月2日生 ～ 昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生 ～ 昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生 ～ 昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生 ～ 昭和13年4月1日生
85歳	昭和 7年4月2日生 ～ 昭和 8年4月1日生
90歳	昭和 2年4月2日生 ～ 昭和 3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生 ～ 大正12年4月1日生
100歳	大正 6年4月2日生 ～ 大正 7年4月1日生

(2) 60歳以上65歳未満の方で下記に該当する方

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

接種費用

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ
(過去に助成を受けたことがある方は対象外です)

接種期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

申込方法

接種を希望される人は、

住民課 保健衛生係 ☎62-0911 へお問い合わせ下さい。





教育だより
第103号

第12回市町村対抗 子ども駅伝大会



○十津川村チーム○

- (1区) 舩谷マイア
- (2区) 増谷 有真
- (3区) 中畑 采嶺
- (4区) 大谷 理貴
- (5区) 松實 莒
- (6区) 瀧本 伊吹
- (7区) 乾 百音
- (8区) 松實 俊輝
- (タイムトライアル)
- 西 萌百華
- 東 峯 心菜
- 鎌倉由次郎
- 千葉 幸星
- (監督) 中西 康廣
- (コーチ) 積 麻衣子
- 平岡 大

3月4日、馬見丘陵公園において、第12回市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。県内39市町村が参加し、総距離13,834mのコースを8区間で争いました。

1月から十津川中学校グラウンドで練習してきた選手たちは、「村の部第1位」を目標に練習に励んできました。

村の部では6チームが参加し、結果、村の部1位の明日香村、2位の山添村について3位となり、市と町を併せた総合の部でも27位となりました。また、駅伝終了後行われたタイムトライアルには、4人の選手が参加し1,525mを走りました。

暖かな春の日差しの下、選手たちは日頃の練習の成果を発揮し、元気に走り切りました。

奨学金貸与のお知らせ

村では、大学、高等学校などの学生に奨学金の貸与を行っています。(※厳正な審査の上、奨学生を決定します)

●貸与条件 (以下、①～④の条件をすべて満たす人)

- ①向学心に富み学習態度が良好と認められる人
- ②大学及びこれに準ずる学校、または全日制高等学校に在学中の人
- ③経済的理由で、修学が困難と認められる人
- ④保護者が村内に3年以上居住し、引き続き居住する見込みがある人

●貸与内容

- (1) 学校教育法による大学及びこれに準ずる学校
⇒貸与月額3万円、貸与人数2人以内
- (2) 学校教育法による全日制高等学校
⇒貸与月額2万円、貸与人数3人以内

●貸与期間

卒業までの正規の最短期間

●申込書類

- ・奨学金貸与申請書
- ・成績証明書(最終に卒業した学校)
- ・在学証明書(H29年4月現在、在学している学校)

●申込・お問合せ

締切 5月15日(月) 教育課 ☎0746(62)0003

十津川第二小学校 完成!



3月7日、4月に開校する十津川第二小学校(大字平谷)の竣工式を行いました。統合する平谷小学校、西川第一小学校、西川第二小学校の児童たちも参加し、協力いただいた関係者の皆さまに感謝し、新しい小学校の完成を祝いました。式典の後、校舎内を見学した子どもたちは、十津川の木のぬくもりに包まれた学校に目を輝かせていました。



発信：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

化を測定。

その結果、木質空間への入室前後では、「緊張・不安」、「疲労」、「混乱」などのストレス状態を示す全ての項目で入室30分後に有意な低下が確認されました。

一方、ビニル空間への入室前後では、有意な低下は確認できませんでした。

急性の「疲労感」や「ストレス」に対して、「木質空間は短期的な緩和効果がある」という結果が出たわけです。

「木質空間」と「ビニル空間」で何らかの違いがあるとすれば、この研究では視覚による「心地よさ」、あるいはスギ材の発する「香り」などが考えられます。

〈参考文献〉

木材学会誌

Vol.55.No.2,p101-107

(2009)

ストレス緩和効果の生化学的・心理学的指標による比較(齋藤ゆみ 他)

今回は、「木材の良さ」に関する研究成果の一部を御紹介しました。

今回も、木質空間に関する研究成果をもう一つを紹介します。

【木質空間はストレスを緩和する】

ビジネスビルのオフィスルームに、①ビニルクロスの空間と、

②木質の空間を準備。

被験者へ精神的な負荷を与えるため、数字を足していく「テスト」を行った後に、①、②の部屋へ入室する前後の唾液を採取し、唾液中のストレスホルモンの変

林業トピック

森林認証及びCoC認証の検討勉強会を開催

2月28日と3月14日に森林認証に関する勉強会を開催しました。森林認証による村産材ブランド化について熱心な質問が行われました。



「十津川式林業6次産業化」のウェブサイトを開設

「山にこだわる。木にこだわる。」十津川村の林業6次産業化のウェブサイトが開設しました。

十津川村の住宅や各種プロジェクトを紹介。併せて十津川の林業関係者もブログ形式で紹介していきます。

URL <https://www.totsukawaforestry.jp/>



人のうごき

(敬称略)

おめでた

東 寿樹 (としき) 男 2月28日
 父:伸彦 母:千佳子 (猿 飼)
 後藤 陽翔 (ひなと) 男 3月 5日
 父:忠信 母:来美子 (猿 飼)
 辻村なのか (ゆず) 女 3月10日
 父:伸介 母:なつみ (沼田原)

ご結婚

千葉 康司(大野) 森井ひづる(谷 瀬)
 増谷 悟(滝 川) 井戸由香里(滝 川)

おくやみ

森本 是一 94歳 2月14日(平 谷)
 森 理 86歳 2月28日(内 野)
 榊本 武親 60歳 2月28日(永 井)
 千葉タカコ 85歳 3月 1日(出 谷)
 湊 ミツヨ 90歳 3月 1日(上野地)
 和田 富浩 93歳 3月 4日(小 川)
 岩本 静子 83歳 3月16日(風 屋)
 中垣 忠信 83歳 3月23日(高 滝)
 川原 秀治 90歳 3月29日(永 井)
 下垣マサ子 75歳 3月27日(風 屋)
 石橋 仁 67歳 3月30日(平 谷)

善意銀行 (敬称略)

・入鹿 孝

お詫びと訂正

3月号で訂正がありました。
 [19ページ]

●おめでた(敬称略)

誤 栗原由優 女 (2月10日)

正 栗原由優 女 (2月 9日)

お詫びして訂正申し上げます。

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

時 毎月第3水曜日 14時~16時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

図 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。



ひまり
 佐野 陽莉ちゃん(伊賀上野)
 3月31日生まれ(満2歳)

動物が大好きな陽莉!
 元気に育ってね。

祖父…玉置 重文 祖母…佐太子



お誕生日おめでとう!

□学校活動

○第69回卒業証書授与式

3月1日、本校体育館で、第69回卒業証書授与式を行いました。厳粛な雰囲気の中、素晴らしい卒業式を終え、38人が新たな世界へと飛び立ちました。卒業証書を受け取るその表情は、卒業の寂しさをかみしめていたり、これからの人生への希望が溢れていたりとさまざまでした。本校を巣立ち行く卒業生の未来が充実したものとなることを願っています。3年間、生徒たちの成長を見守ってくださいました地域のみなさん、本当にありがとうございました。



1組(普通コース)



2組(工芸コース)



集落の絶景

上湯川(市原)

写真：温井利一さん(大字小原)



てんいち先生



診療所からお知らせ

整形外科診療日 受付／小原 8:30～11:15
上野地 14:00～15:15

月日	診療所
4月27日(木)午前	小原診療所
5月11日(木)午前	小原診療所
5月11日(木)午後	上野地診療所
5月25日(木)午前	小原診療所

土曜診療日 受付／8:30～11:15

小原診療所	
4月22日(土)	第4週
4月29日(土)	第5週
5月13日(土)	第2週
5月27日(土)	第4週

出張診療 診療時間／神納川・東中 14:30～15:15
玉垣内 14:00～15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	4/25(火)	5/16(火)	5/30(火)
東中公民館	5/18(木)		
玉垣内集会所	5/9(火)	5/23(火)	

あとがき

▶ 今回の表紙は、少年野球クラブが準優勝した写真です。

毎回の練習の積み重ねが出した結果となりました。本当におめでとう! 10人というギリギリの人数ですが、個々の力とチームワークで次は? 優勝を勝ち取って欲しいです。でもこの追っかけをするのも今年1年... それを考えるとちょっと寂しくなるなあと...

平成29年度がスタートしましたこれからも村報「十津川」をよろしくお願ひします。(Y・C)



- 人口 3,409人(-63人)
男性 1,696人(-27人)
女性 1,713人(-36人)
- 世帯数 1,804世帯(-25世帯)
【平成29年4月1日現在 ()は前月比】